

法人会ニエス 2010 5 江東 ひがし



☎03-3684-2303

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

三世沢村宗十郎の
大岸蔵人

東洲斎写楽



東洲斎馬場画繪

この役は、寛政六年五月都座上演の「花菖蒲文禄曾我」に登場する善人の役柄である。この絵は一見平凡であるが傑作の一つである。その理由は、写楽が役者の芸質、芸格、人間としての性格、そしてその役の性根までを描いたことにあり、そこに写楽の芸術の特色がある。ただ見だけでは、開いた扇をもっている侍の半身像である。色彩

も実に単純で、僅か三色が主たる色彩である。それでいて、ここに浮かび上っている宗十郎の顔は、「人品男振りよく」と評された宗十郎の風貌がそのまま表現されている。この悠揚として一見平凡な肖像に活を与えているのが、胸もとにひろげられた大きな金扇で、ここにも写楽の色彩感の鋭さが見える。

(解説 吉田暎二氏 抜粋)

山田 晃氏所蔵

ふるさと納税

税務研究部会研修会

2月研修会が2月19日(金)、講師に江東東税務署法人課税第一部門統括国税調査官の高橋潤子氏を迎えて法人会館で開催された。

前半はふるさと納税についての話を頂戴した。

ふるさと納税とは、ふるさとへ寄附をした際に、寄附金のうち5,000円を超える金額について、所得税と住民税から一定の控除が受けられる制度である。

都市部と地方との税収格差を是正するねらいで導入された制度であり、自分が生まれ育った故郷だけでなく、自分が応援したい自治体など複数の地域への寄附も可能となっている。

控除額については、寄附金の額や寄附をする者の収入状況、家族構成によって変わってくる。

ふるさと納税では、制度上5,000円は足りきりで戻つ

てこないため、記念品や特産物をプレゼントすることを特典としている自治体もある。

例えば野菜・米・みかんなどの農作物のほかに、牛肉や魚介類の加工品等、面白いと



講演する高橋第1統括官

ころでは、紋別市のオホーツクの流水などがある。

後半は心理学のお話で、人間関係で大切な第一印象は、

6秒で決まるそうである。また、相手に好感を抱く判

断基準は容姿や表情、しぐさなどの外見が6割、話し方が3割、話の内容はわずか1割といわれており、一度認識された第一印象を覆すためには、6時間の努力が必要になるという。

人間関係を良好に保つためには、「自己開示」をすることで自分のことを相手に理解してもらうことが大切で、自己紹介や名刺交換もそのひとつである。

また、スムーズな人間関係を築くためには、相手と同じ動作をして共感を得たり、相手に話しの速さや声の大きさを合わせたり、相手の話に相槌を打つといった話し方が役に立つそうである。

さらに、相手の本音が判る動作として、相手の手(会話中の手の置き方)・目(アイコンタクト)・足(会話中の足の組み方)等の紹介があり、講演の最後には、モチベーションを上げるための色彩の紹介があった。

生活に直結する非常にわかり易い講演であった。



▼三代歌川豊 天小僧を初演した十三代市村国。江戸末期 羽左衛門の先祖は五の橋から超売れっ子で 旧千葉街道を少し下った自性にあり、法人会 院に眠る。点と点が繋がりがかつての風雅人たちの盛んな交

報表紙の「常連」でもある。 流の様子が浮かぶ。時代が移式亭三馬の日記によれば「本 流の様子が浮かぶ。時代が移所五ツ目渡し場(現・五の橋) の縁が生み出す不思議な力かの際に住し」、蜀山人から「五 屋敷を彷彿とさせる庭園公園渡亭」の号を贈られた。 ▼五の橋下が区により五渡亭 多数の作品中に、女とも見 に改修されるそうだ。先人たえる妖しい色香を放つ男の錦 ちに思いをはせ、口ずさむの絵があり、親友、黙阿弥の演 も一興。 目「白浪五人男」着想につな 「しらぎあいつてきかせや 目「白浪五人男」着想につな がつたともいわれる。その弁 しょう！」 (佐)

第44回通常総会ならびに

創立60周年・社団化45周年記念式典のご案内

開催日 5月27日(木)

会場 アンフエリシオン

◎第44回通常総会 (午後2時～3時)

◎創立60周年・社団化45周年記念式典 (午後3時15分～4時15分)

◎講演会 (午後4時30分～5時30分)

講師 六代目三遊亭内楽師匠

演題 「笑いある人生」

◎祝賀会 (午後5時45分～7時30分)

会費 6千円

その他 当日の次第等は8ページをご覧ください。

実務での主要項目を研修

源泉部会 研修会

3月研修会が19日(金)、講師に山本上席調査官(法人課税第一部門)を迎え、「源泉徴収実務(中級)」というテーマで行われた。盛り沢山であったが主な内容は以下の通り。

○給与所得の範囲

1. 非課税とされる給与
(1)通勤手当等↓例えば20分早い経路が割高でも、最も経済的かつ合理的と認められ10万円以内なら、非課税
- (2)学資金等↓役員又は使用人の業務に直接必要な技術や知識を習得させる為の研修費用は非課税。

2. 経済的利益の取扱い
イ. 食事の支給↓非課税の条件は、食事の支給を受ける人がその食事の価格の半分以上を負担し、かつ使用者の負担が月額3,500円以上。

- ロ. 記念品等の支給
①支給を受ける人の勤務期間に応じた支給が原則で、役員の特例待遇は認められない。

①会社所有の住宅や会社借り



講師 山本上席調査官

- ②記念品に金銭は含まない。
- ハ. レクリエーション費用
①自己都合で参加しなかった使用人に対して金銭を支給すると、参加者も含めて全員について課税。
- ②慰安旅行↓非課税の条件

- ・旅行に要する期間が4泊5日(海外の場合は、目的地における滞在日数による)以内。
- ・全従業員の50%以上が参加
- 二. 住宅の貸与

上げ住宅の場合は、本人から賃貸料相当額(固定資産税額等で算出)の2分の1以上負担させていれば課税なし。

○退職所得の範囲

①個人事業主から法人成りした場合の、退職金における控除期間計算(退職給与規定で個人事業主からの期間も含めて計算するとある)………通算してよい。但し、使用人のみであり、事業主・専従者は法人設立以降で計算。

○退職所得の税額計算

1. 税額の求め方
①(退職手当等の金額-退職所得控除金額)×0.5=課税所得金額
- ②課税所得金額から税額を計算する。(「退職所得の源泉徴収税額の速算表」を使う)

2. 退職所得控除額の具体的な計算例を実際に行ってみた。
・子会社に出向した期間がある場合。
- ・前年以前4年以内に支給を受けた退職手当がある場合等。

この他、各項目に関連した設問もあり、理解が深まった研修会であった。

平成22年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成22年度 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受験資格 平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
- ◇申込書交付期間 5月10日(月)～6月29日(火)(土・日曜日を除く)
- ◇申込書受付期間 6月22日(火)～6月29日(火)(土・日曜日を除く)
- ◇試験日 第1次試験 9月5日(日)
第2次試験 10月14日(木)～10月21日(木)のうち指定された日

なお、詳細については、江東東税務署・総務課(☎03-3685-6311)までお尋ねください。

資産課税

贈与税の非課税枠の拡大

- ・住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税限度額を引き上げ(2年間の時限措置)

平成22年中の贈与	1,500万円
平成23年中の贈与	1,000万円

 (改正前500万円)

※平成23年12月31日までの贈与に適用

消費課税

ガソリン税の暫定税率を実質維持

- ・暫定税率は廃止。他方、特別措置により、現行税率を実質維持

自動車重量税の軽減

- ・暫定税率の見直し。新車購入時や車検時の負担を軽減(一般乗用車の税額)

年5,000円(改正前年6,300円)

(エコカー車の税額)

50%減税車 年2,500円(改正前 年3,150円)

75%減税車 年1,250円(改正前 年1,575円)

電気自動車、ハイブリッド車 現行維持(改正前 免税)

(新車登録から18年超の自動車の税額)

現行維持(改正前 年6,300円)

※税額は車体重量0.5トン当りの金額

軽乗用車、大型車、営業用自動車の税率は一般乗用車と同様割合で引き下げ。エコカー減税対象車は平成24年4月末まで現行措置を維持、対象車種を拡大

たばこ税の引き上げ

	現行	改正案
国のたばこ税	3,552円	5,302円
地方のたばこ税	4,372円	6,122円
うち(道府県税分)	(1,074円)	(1,504円)
(市町村税分)	(3,298円)	(4,618円)
合 計	7,924円	11,424円

※たばこ1,000本あたりの金額

平成22年10月1日から適用

1本につき5円程度の値上げ

今後の改革の方向性

納税者番号制度の導入

- ・社会保障・税共通の番号制度の導入について具体化を図るため、プロジェクトチームを設置して検討

中小企業の法人税の軽減税率の引き下げ

- ・法人税の課税ベースの見直しなどと合わせて早急の実施に向けて検討

相続税

- ・格差是正の観点から、課税ベース、税率構造の見直しについて平成23年度改正を目指す

固定資産税

- ・政策税制措置を今後4年間で厳格に見直し

地球温暖化対策税(環境税)

- ・平成23年度の実施に向けて検討

市民公益税制

- ・寄附税制や公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制についてプロジェクトチームを設置して検討

〈参考〉

平成22年度税制改正による 増減税見込額(国税関係)

〈億円〉

項 目	平年度	初年度
扶養控除の廃止(年少分)	5,200	800
特定扶養控除の縮減	1,000	—
特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止	△700	△700
自動車重量税の軽減	△1,700	△1,700
たばこ税の引き上げ	1,200	500
租税特別措置の見直し	1,000	700
その他	△1,000	△100
合 計	5,000	△400

(注)四捨五入の関係で合計値には誤差あり

◇記事作成・問合せ先/四方(よも)税理士事務所

電 話 : 03(5284)8212

ファックス : 03(5802)0116

Eメール : yomo@fd5.so-net.ne.jp

http://www.np-net.co.jp/yomo/

平成22年度**税制改正大綱****特殊支配同族会社の役員給与の
損金不算入制度は廃止**

政府は、昨年12月22日、平成22年度税制改正大綱を閣議決定しました。主なポイントをお知らせします。今回の改正では、法人会が強く撤廃を求めていた「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」が廃止されることになり、法人会の要望が実現する運びとなりました。

法人会の要望
実現へ!!

**個人所得課税****扶養控除の見直し**

- ・扶養家族のうち15歳以下の「年少分」は廃止
23～69歳の「成年分」は存続(38万円)

特定扶養控除の縮小

- ・16～18歳の上乗せ分は廃止。所得税で38万円(改正前63万円)に、住民税で33万円(改正前45万円)に縮小
- ・19～22歳は現行のまま存続
- ※所得税については平成23年分から、住民税は24年度分から適用

少額上場株式等の配当所得等の非課税措置の創設

- ・上場株式・投資信託からの配当、譲渡益が条件付で非課税に
- ・24年～26年の投資分で年間100万円以下(3年間で合計300万円が上限)。最長10年間
- ※平成24年1月1日から適用

生命保険料控除の改組

- ・一般生命保険料控除(改正前上限5万円)と別枠で介護・医療保険料控除を新設。個人年金保険料控除(改正前上限5万円)との3本立になり、所得控除額は各控除とも上限4万円に(合計12万円)
- ※平成24年分以後の所得税に適用

寄附金控除額の見直し

- ・寄附金控除の適用下限額を2,000円(改正前5,000円)に引き下げ
- ※平成22年分以後の所得税に適用

法人所得課税**特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止**

- ※平成22年4月1日以後に終了する事業年度から適用
- 特殊支配同族会社の役員給与に係る課税のあり方については、抜本的措置を23年度改正で講じる

中小企業の支援

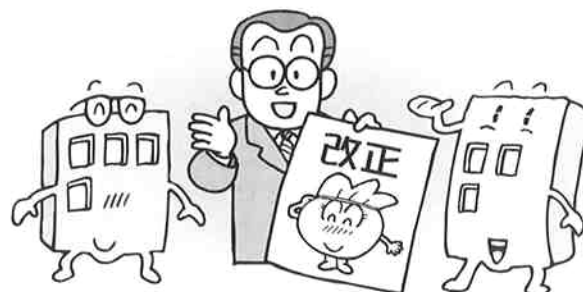
- ・中小企業投資促進税制の適用期限を2年延長
- ・少額減価償却資産の取得価額(30万円未満のもの)の損金算入の特例期限を2年延長
- ・交際費の損金不算入制度の適用期限を2年延長
- ※平成22年4月1日から2年間の時限措置

研究開発減税措置の延長

- ・企業の研究開発費の一部を税額控除できる制度の適用期限を2年延長

その他の改正

- ・情報基盤強化税制について適用期限の到来(平成22年3月31日)をもって廃止
- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制について対象設備を縮小



新会員の紹介 (平成20年12月～平成22年2月分)

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種	電 話
亀戸西3支部	(株)環境プラス	亀戸3-6-19	一級建築士事務所	5858-8822
〃	(株)スフィーノ	亀戸3-19-6-302	著作業	3681-6144
〃	(有)遊電	亀戸3-25-10	インターネット販売	3683-1599
〃	(有)長谷川工務店	亀戸3-39-12	建築業	3681-3914
亀戸第4支部	(有)サンクスピュア	亀戸4-33-12	浄水器販売	3682-4141
亀戸東6支部	(株)ビイブリッジ	亀戸6-41-5	リサイクルショップ	3253-1550
亀戸西6支部	(株)KUコーポレーション	亀戸6-58-15	日本そば	3638-3326
大島第1支部	(株)若井	大島1-1-18-1201	不動産賃貸業	3339-7452
大島第2支部	(有)城東エンジニアリング	大島2-3-8	船舶エンジン販売	3638-6721
〃	(株)創装	大島2-7-2	建築・デザイン	3637-3840
〃	(有)ダイフ	大島2-7-17	アパート管理	3683-8920
〃	(有)つのだ	大島2-12-2	縫製業	3685-1442
〃	(有)佐々木商店	大島2-35-8	酒蔵大吉本店	3685-1861
〃	(有)らかん湯	大島2-37-7	銭湯	3684-3775
〃	(有)大島薬局	大島2-37-9-203	薬剤販売	5609-2009
大島第3支部	佐藤正(株)	大島3-15-17-401	建築測量	3683-5148
大島第4支部	(株)はな	大島5-47-13-104	介護派遣業	5836-6275
大島第5支部	(株)菊地設計	大島6-1-2-906	建築設計	5609-7021
〃	(株)男優来技建	大島6-1-7-1212	建設業	3636-4505
〃	(株)ヒルズ	大島6-11-10	看板業	5628-6750
大島第7支部	(有)奥州テクノ	大島8-22-17	土木工事業	3643-8865
〃	(有)ジュノン	大島8-22-21-104	かばん袋物製造卸し	5609-9737
北砂第1支部	(株)明友ヶアーズ	北砂1-11-1	通所介護施設	6805-0161
〃	(株)吉澤運輸商会	北砂2-15-33	運輸業	3646-3535
北砂第2支部	小高建設(株)	北砂3-12-20	建築業	3646-7244
北砂第3支部	(株)コウホク電設	北砂4-9-1	電気工事業	5677-5651
〃	(有)近江屋呉服店	北砂4-9-9	呉服業	3646-1888
〃	(有)呉服の竹井	北砂4-24-7	和装婦人服	3646-7508
〃	ノエル(有)	北砂7-5-2	サプリメント販売	3646-9227
北砂第4支部	(株)亀屋三好堂	北砂5-1-30	和菓子製造販売	3644-5553
東砂第2支部	佐藤合板(株)	東砂3-13-9	建設業	3644-4278
東砂第3支部	(有)ケイエス・マネージメント	東砂6-4-6	不動産管理	3646-4611
〃	(株)菅沼砥石製作所	東砂8-17-15	工芸用砥石製造業	3648-8143
南砂第1支部	イーテックス(株)	南砂2-20-6	電気工事業	3645-1429
南砂第2支部	(株)オーティーエー折込	南砂4-8-19-1F	新聞折込印刷	5632-1741
南砂第3支部	(株)AFDE	南砂6-2-1-1F	消防(防火・防災)点検販売	6313-6168

都税だより

5月 は自動車税の納期です

5月31日(月)までにお近くの金融機関・郵便局・コンビニ等でご納付ください。

中小企業者向け省エネ促進税制
法人事業税の減免申請

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネ設備等を取得した場合に、法人事業税等を減免します。

対象期間は、平成22年3月31日～平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得した場合に適用されます。申請期限は、事業税の納期限です。減免を受けるためには、期限までに減免申請書等を中央都税事務所に提出して下さい。申請期限を過ぎると、減免を受けることができないのでご注意ください。

問 主税局課税部課税指導課

(53388) 2963

中央都税事務所

(36553) 2151

患者様はお客様

青年部会2月研修会

降雪で迎えた2月18日(木)だったが、亀戸駅を出発する昼ごろには日もさし始めた。電車とバスを乗り継ぎ向かったのは、今回の企業訪問先である青梅慶友病院である。

ここはいわゆる療養型病院であるが、ビジネスとして病院が成り立っている以上、患者様はお客様であるという基本姿勢から、入院患者とその家族の満足度に重点を置いている。そもそも創立者の大塚理事長は精神科の勤務医であったが、友人からの相談で老人病院を探したところ、姥捨て山になつていて現状に驚き自分の親を安心して預けられる施設を自ら作ろうと決心されたそう。資金難であきらめかけた時に良き支援者に巡り合え、147床からスタートした病院は半年で待機者が出る状態になり、その後数回の増床により700床を越える大病院になった。借入金が増え、火の車になつていたときには医療保険の仕組みが変わり経営状態が好転するなど運にも恵まれ、今では高齢者対応の「実験・研究・開発センター」の役目も果たすことを目指している。



病院経営の理念を説明

会議室で、大塚副理事長から病院の概要を伺った後、二班に別れて院内を案内して頂いた。ゆつくり過ごせる空間や草花に囲まれた庭園、また毎月のように行われる食事会やコンサートなど、家族とコミュニケーションが取れる工夫が印象に残った。

夫が随所に見られる。更には飲酒もでき、女性のお洒落心を満たす備品の用意など生活機能が充実している。病院らしからぬ施設もさることながら、全てのスタッフの笑顔と挨拶がとても爽やかだった。「挨拶は仕事に優先する」という方針だそう。見学後に病院の理念を中心に講演いただいた。ほとんどの患者にとってはこの病院が終の住処となる。残された時間内で、残存能力を引きだし質の高い豊かな生活を楽しんで大往生の実現を目指す。そのためには、治療による苦痛以上の見返りが期待できないことは、医学的に正しくても行わない。全職員が同じ理念を持ち、その質を維持するために職員相互の評価を行う。等々の話から、顧客の満足度向上を最優先させることが経営の安定、事業拡大につながっていると感じた。

帰路に着く際、寒い中をバスの見えなくなるまで見送っていた副理事長達の姿が印象に残った。

e-ページ

当会ホームページも創立六

〇周年を迎えると共に約一〇年間、継続することが出来ました。

これも偏に皆様のおかげです。今後、益々皆様のおかげで立つサイトになる様努力して参ります。

さて、今回の主な更新内容は、**平成二十二年 度 税制改正**について(中小企業関係)です。

又、トップページ写真も現在、建設中の『東京スカイツリー』の工事進捗写真を定期的に更新しております。

『活動報告』では各部会の研修会の模様と『会員サービス』では、新たに優待利用が可能になりました。保養施設『四季倶楽部』の利用方法を公開しております。

創立六〇周年記念式典の様子は随時更新していく予定ですので、今後とも当会ホームページを宜しくお願致します。

みなさんが参加して美しい町づくりを

第25回「まちをきれいに」のご案内

日 時 5月29日(土)

午前9時30分〜同11時

※雨天の場合、翌30日(日)に延期

場 所 砂町地区

※集合場所 松本寝具(株)

江東区南砂5の15の11

お問合せ 江東東法人会事務局

電話 (3684) 2303